

「(仮称) 駅前大橋線軌道建設事業環境影響評価実施計画書」への意見とその取扱いについて

1 全体的事項

該当部分	意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
① 7	○ この事業の範囲について、電停を造る工事や路面電車が広島駅に進入してくる広い平面部分を造る工事も含むのか。(吉田委員)	工事計画について、工事の内容やスケジュールを明らかにして具体的に準備書に記載すること。	1(1)
② —	○ 「軽量盛土」について、どのようなものか説明を願いたい。(堀越会長)	準備書で使用する用語・表現については、市民に分かりやすいものとなるよう努め、専門用語を用いる場合は、その解説を添付すること。また、参考として使用した資料については、その正式名称を記載するとともに、必要に応じて資料の概要を添付すること。	1(2)

2 大気質

該当部分	意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
③ 96 100	○ 調査時期について、春季と秋季の2季に1週間ずつ行う計画となっているが、春季と秋季を選んだ理由を教えてください。(内藤委員) ○ 調査時期について、どうして春季と秋季の2季なのか。平均的な値が得られやすいということなのか。(堀越会長) ○ 広島では、窒素酸化物は冬季に濃度が高い状況と思うので、環境基準と比較することを考えれば、濃度の高い冬季を調査に含めるべきではないかと思う。一方、SPM(浮遊粒子状物質)は春季に濃度が高い状況である。調査時期については、夏季・冬季でなければいけないとまでは思わないが、理由を整理して決定すべきと考える。(内藤委員)	現地調査の時期を春季と秋季の2季としているが、気象条件や大気汚染物質の濃度の季節変動等、大気の状態の変動を再度十分に考慮し、盛夏期、厳冬期の調査が必要でないかを検討すること。また、検討した内容を準備書に記載すること。	2(1)ア
④ —	○ (環境影響評価実施計画書のあらしの)横断計画のB-B断面を見ると、直進車線が現在の4車線から将来は2車線に減少しているが、ここの交通量はどのようになるのか。現在の交通量のまま車線数が半分の2車線になった場合、渋滞がひどくなり、そこに自動車が長く停車してアイドリングすることによる排気ガスや騒音が大きくなるなど(考えられるが)、どのように予測・評価する予定なのか教えてください。(中西委員)	軌道施設の存在(電停の新設や車線数の減少)に伴う道路の交通(量)への影響を検討したうえで、大気質や騒音などの環境要素について、環境影響評価の項目の追加や環境保全措置の検討を行い、その検討結果を準備書に記載すること。	2(1)イ
⑤ 92	○ 電停を設けて車線の幅が狭くなった状況を考慮して、渋滞の発生の状況を予測してほしい。また、渋滞の予測を行うのであれば、実施計画書(92ページ)の供用時(軌道施設の存在)に伴う大気質への影響の欄に○を付ける必要があると思う。(矢野委員)		

3 騒音

該当部分	意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
⑥ 105	○ 高架構造の場合、路面電車の走行音に加えて、構造物そのものが鉄道の振動によって騒音を発生することになるが、この騒音について考慮しているのか。(中西委員)	路面電車の走行により発生する騒音だけでなく、高架構造物そのものから発生する騒音も合わせて予測及び評価を行うこと。また、予測の結果が環境基準値を超えた場合は、高架構造物の床版や桁への防音カバーの設置や裏面への吸音材の設置などの環境保全措置を検討し、検討結果を準備書に記載すること。	2(2)ア
⑦ —	○ 路面電車の走行音に関しては防音壁を建てるという対策だが、高架構造については、剥き出しになった床版や桁から放射音が発生するので、(防音壁だけでなく)床版や桁のカバーや裏面への吸音など、各種の対策が必要と思う。評価の対象とする音源や、予測方法について検討内容を教えてください。(中西委員) ○ 高架構造物から発生する騒音について、吸音がない状態で予測・評価し、環境基準を満たしていれば、軽い構造で良いと思うが、予測結果が環境基準を超えた場合は、防音壁の内側に吸音性を持っているタイプなど、いろいろ検討していただきたい。(中西委員)		

該当部分	意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分	
⑧	—	○ プラットホームの構造がメタルなので、広い面積になれば、振動が広い幅で伝わり、影響が大きいと思う。また、その下にバスターミナルなどがあると、アナウンスや非常放送などが騒音で聴きづらくなると困るので、その点を考慮して騒音対策を検討してほしい。(中西委員)	高架部の下に計画されているバスの乗降場における騒音についても予測・評価を行うとともに、環境保全措置を検討し、検討結果を準備書に記載すること。	2(2)イ

4 動物

該当部分	意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分	
⑨	37	○ 河川内に橋脚を設置する工事は行わないのか。絶滅危惧種であるシラウオについて、ちょうど今の時期が遡上する時期なので、もし工事を行う場合は、その時期を外してほしい。(清水委員)	工事の内容を考慮し、河川に影響を及ぼすおそれがあるものが含まれる場合は、工事の実施に伴う動物(魚類等)への影響を検討し、必要に応じて環境影響評価の項目の追加や環境保全措置の検討を行い、その検討結果を準備書に記載すること。	2(3)ア
⑩	37	○ 事業計画地の周辺は、二葉山と比治山をつなぐ部分になるので、鳥類が13種と非常に多く、ねぐら等になっていると思われるため、騒音による影響が少しあると思う。(清水委員)	事業実施区域の周辺では、鳥類が多く確認されていることから、事業特性を踏まえて環境影響評価の項目への追加を検討し、必要に応じて調査、予測、評価等を行うこと。また、検討結果を準備書に記載すること。	2(3)イ

5 景観

該当部分	意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分	
⑪	41	○ 広島では、河川の両サイド(河岸緑地)、広島城、比治山、二葉山、牛田山あたりが貴重な緑地になっている。軌道内を緑化できれば、二葉山と比治山を繋ぐ緑の回廊になると思うし、広島駅に緑があるとないのでは景観面でも違うと思う。生態系を守るときは、小さなパッチではなく、パッチとパッチをネットワークで繋いだ緑の回廊(グリーンネットワークやグリーンベルトとも言われる)の設定が行われているので(軌道内の緑化について)配慮を願いたい。(清水委員)	事業実施区域は、二葉山と比治山を繋ぐように位置しており、工事により失われる中央分離帯の植物の代替えとなるだけでなく、二葉山と比治山を繋ぐ緑の回廊となって新たな都市景観の創出等に寄与することが考えられるため、軌道内の緑化について検討を行い、その検討結果を準備書に記載すること。	2(4)ア
⑫	—	○ 軌道内の緑化や、石畳を敷設するなど、景観への配慮を検討してほしい。(吉田委員) ○ 軌道内の緑化について、中央分離帯にあるクスやツツジなどを撤去する代替措置として検討しているのか。(堀越会長)		
⑬	—	○ 広島市景観計画によれば、事業実施区域は都市的な景観を構成する地域であり、道路空間・都市機能としての景観も重要視されると思う。高架部分のスパンが長いので、車を運転している場合、正面に非常に大きな構造物が横向きにあって、その下を潜ることになると思う。現段階ではデザイン上の配慮は未定だと思うが、運転していて、視界を阻害する横向きの構造物が現れることに対する配慮を検討願いたい。(今川委員) ○ 高架部については、構造上の理由で鉄にしなければいけないということだが、桁高が薄くなるようなことを検討してもらえれば、景観上の圧迫感や音も緩和されると思うが、費用的にも難しいものか。(今川委員)	高架構造物については、景観の重要な要素となることから、形態、意匠、色彩等について、広島市の陸の玄関口にふさわしい都市景観が形成されるよう十分な検討を行い、その検討結果を記載すること。	2(4)イ
⑭	—	○ 景観の変化について、事業実施区域の全体の状況が分かるよう、なるべく広い画角で、パノラマ状に画像を作成するなど配慮していただきたい。また、広島駅方向の画像も作成してほしい。(吉田委員)	主要な眺望点だけでなく、不特定多数の人々が行き交う歩行者空間にも視点場を設け、当該視点場から望む高架構造物や電停の新設に伴う景観の変化の状況をフォトモンタージュ法等の視覚的な表現手法により予測し、影響の程度を把握すること。なお、視点場は、広島駅前交差点の東方向及び西方向の地点、駅前大橋南詰付近のほか複数の地点を選定すること。	2(4)ウ
⑮	—	○ 広島駅前交差点の景観の変化について、東方向及び西方向から観た状況の変化も追加で検討願いたい。(矢野委員) ○ 大州通りは車だけでなく歩行者もかなりいる。だから、東西から見たときの雰囲気、景観が重要と感じる。(矢野委員)		
⑯	—	○ 電停を造ることによる景観の変化の予測も検討願いたい。(吉田委員)		
⑰	—	○ (広島市景観計画において広島駅南口地区は)景観計画重点地区に設定されているので、工事期間中の防音壁などにも配慮していただきたい(吉田委員)。	事業実施区域は、広島市景観計画において景観計画重点地区に設定されているため、工事期間中の防音壁などについても、景観上の配慮を検討すること。	2(4)エ

6 文化財

該当部分		意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
⑮	42	○ 恐らく、被爆面は50～60cmでもあると思うので、広島ならではの遺物が出てきたときは出来るだけ救済するよう配慮してほしい。このため、実施計画書の92ページの工事の実施の文化財に○を付けていただいたほうが良いと思う。(清水委員)	事業実施区域については、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しないが、城下町であったことに留意し、遺物が出土したときは関係機関と協議して適切に対応すること。	2(5)

7 その他

該当部分		意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
⑰	—	○ 最近、認知症の高齢者が自動車を歩道橋に乗り上げた話も聞いたが、駅前の道路を右折や左折をしようと思い、夜間に路面電車の軌道に乗りあげてしまうこともあり得ると思う。昼間なら視認ができるとか、夜間なら(安全対策を)どのようにされるとか、配慮してほしい。このため、駅に向かう向きや、駅から逆に向かう向きから、高架になっていく様子が分かる写真を(準備書に)つけてもらえればと思う。(吉田委員)	駅前大橋南詰の地点について、駅前吉島線を北上する自動車が誤って路面電車の軌道の高架部に進入することがないように対策を検討し、検討結果を準備書に記載すること。	3(1)
⑱	—	○ 歩行者や車両の運転手への安全面の影響について懸念している。条例上、安全面は環境要素に含まれないのか。または、その他の項目として、安全面も予測の項目に選定することはできないのか。(長谷川委員)	歩行者や車両の運転手への安全面への影響について検討し、その内容を準備書に記載すること。	3(2)